

県南広域振興局長告示第102号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、衣川土地改良区（奥州市）から役員の就任について次のとおり届出があった。

令和6年9月17日

県南広域振興局長 小 島 純

理事

菅 原 良 行 奥州市衣川菖蒲平27番地